

「福島県の石橋群」 土木遺産認定経緯報告



令和5年11月19日（日）

福島県の石橋群保存会顧問 相澤広志

1 「福島県の石橋群」の選奨土木遺産認定の経緯（1）

福島県の石橋群 1

- 「福島県の石橋群」誕生の発端は、「松川橋」を土木遺産にできないかと考えたことがきっかけ。
- その後の調査で県内に9つの石橋の現存が判明。
- 令和4年1月に「福島県の石橋群保存会」立ち上げ。
- 保存会は同年3月に土木学会に選奨土木遺産認定を申請、9月12日に認定となる。



「福島の子橋群」土木学会選奨土木遺産推薦候補箇所						
番号	名称	場所	施設種別	管理者名	建設年次	特記事項
1	旧碓川橋	福島市太子堂	公園施設（信天山公園）	福島市	1772～1781（諸説あり） （1970修築）	羽黒神社参道
2	松川橋	福島市松川町	市道橋	福島市	1885	旧奥州街道
3	釜釜坊山2号橋	福島市達利	市道橋	福島市	1885	旧富岡街道
4	広表の眼鏡橋	福島市飯野町	市道橋（路架）	福島市	1882以前	旧川俣街道
5	大桂寺の石橋	福島市飯野町	民間施設（寺参道）	大桂寺	1778（1969修築）	大桂寺参道
6	旧碓川石橋	川俣町飯坂	公園施設（神前橋）	川俣町教育委員会	1889（1975修築）	旧R349
7	明道橋	二本松市東新橋	市道橋	二本松市	不明（明治初期？）	旧R459
8	東郷塚水路橋	伊達市侯爵町	水路橋	東郷塚土地改良区	1914頃	東郷塚用水
9	不動川水管橋	会津若松市一宮町	水路橋	アノ口塚土地改良区	不明（明治中期？）	アノ口用水

土木学会選奨土木遺産の趣意と内容

○ 選奨土木遺産の概要

賞の設立：平成12年度

対象：道路、治水、農業、発電施設などの土木施設で
原則として竣工後50年を経過したもの

選考方法：支部推薦および公募の
中から学会が選考する

件数：毎年20件程度

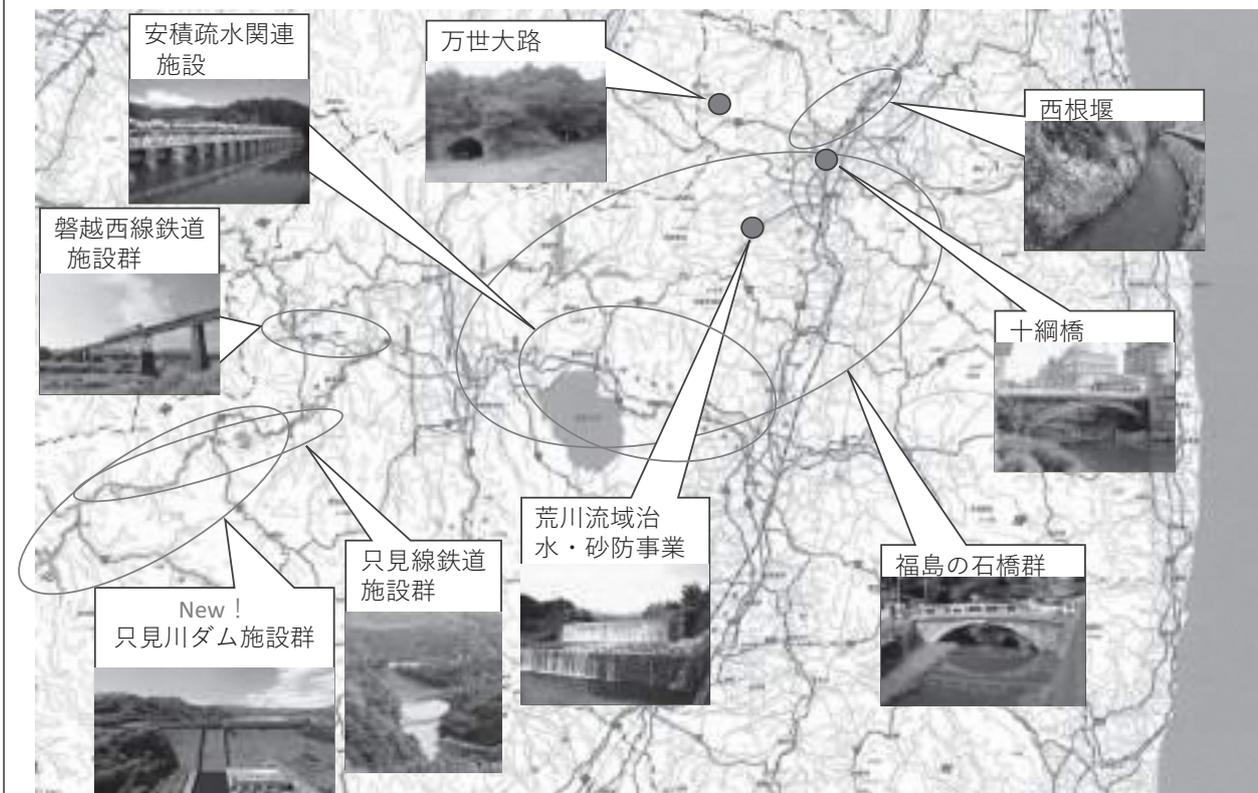
賞牌：青銅製の銘板を授与



○ 設立の趣意

その工学的機能と社会に果たしてきた役割、建造にあ
たった技術者の先見性などの点から貴重な歴史的土木構造
物を顕彰し、社会にその価値や保護の必要性をアピールし、
まちづくりなどへの活用を推進する。

福島県の選奨土木遺産（計9件）



○信州の高遠石工は、鎌倉時代から本州全域で活躍。
 ○本県には上杉景勝や保科正之が連れてきたとみられ、
 神社仏閣を中心に数多くの作品が残っている。



↑ 福島市松川の
 諏訪神社石鳥居
 (1783)



↑ 猪苗代町麓山神社
 左右大臣像 (1774)

二本松城石垣→
 (1748)



○福島県に定住し地元石工に技を伝えた高遠石工もいた。
○県南地方に住んだ石工「小松利平」は有名。多くの狛犬の作品を残している。



小松利平、寅吉一門による狛犬作品

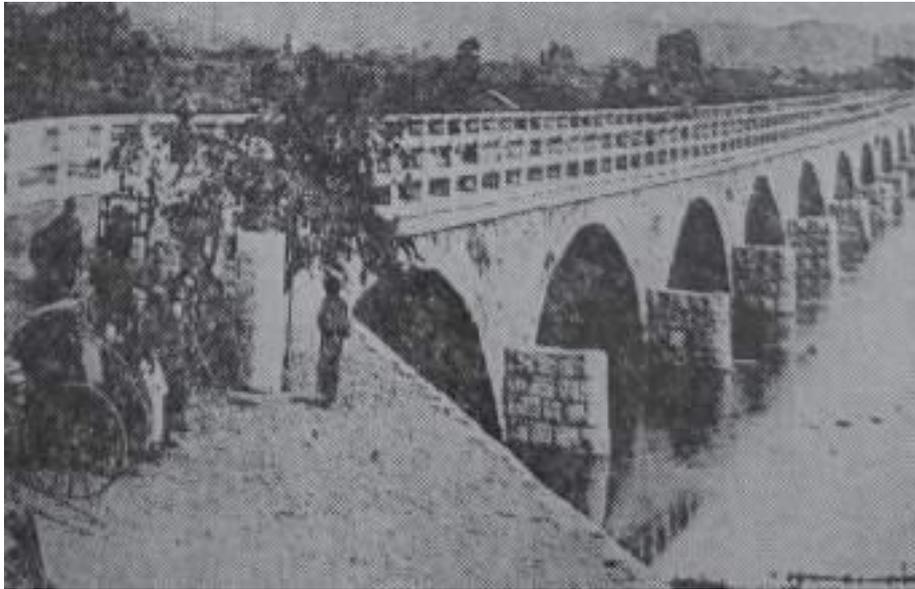
○明治12年から始まった安積疏水開発では、大分県の石工がトンネルや石橋などを多数建設。この経験がのちの「福島県の石橋群」建設につながっていく。

十六橋水門（猪苗代町）



（福島県提供）

○明治18年に建設された「信夫橋」は、史上最大級の長さ（193m）の石橋で、鹿児島石工の指導により、県内の石工が建設に携わり、石橋の建設技術を会得した。



旧信夫橋（福島市）
※明治24年に洪水により流失。
現在は親柱のみ現存。

（福島市提供）



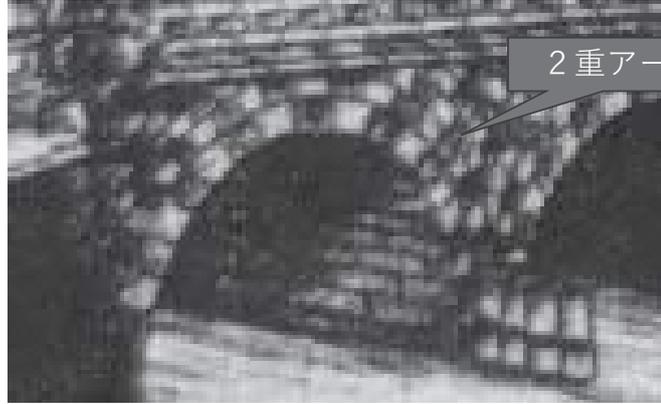
高橋由一画伯の絵
（福島市提供）



福島県岩代国福島町信夫橋真景図（福島市提供）



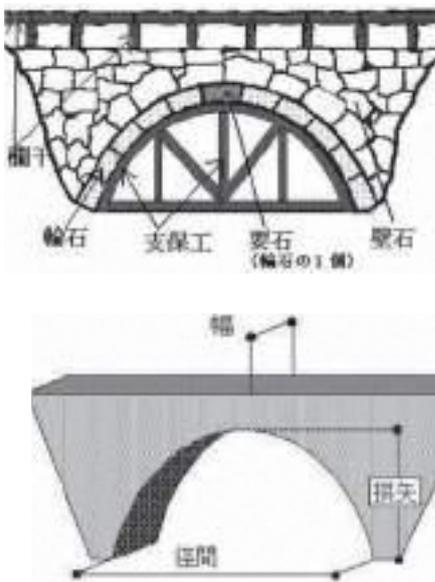
巨大な親柱 (福島市提供)



2重アーチ

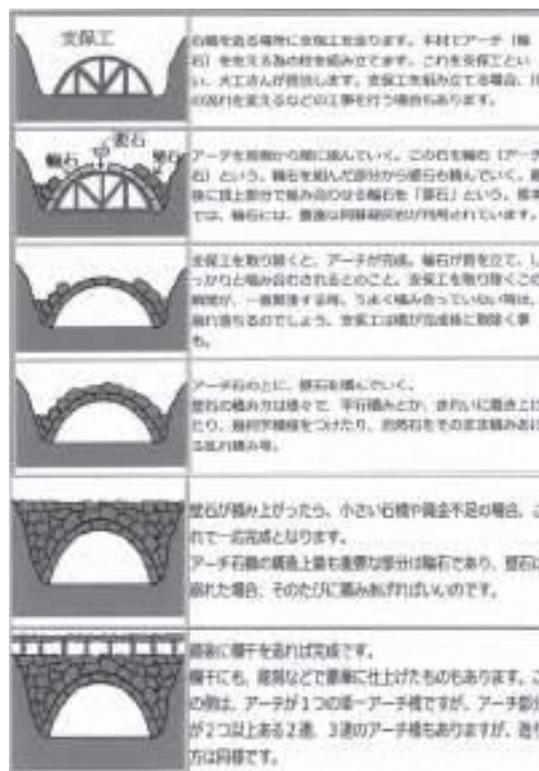
鹿児島石橋風の2重アーチ
(福島市提供)

石橋の用語



「肥後の石橋」HPより引用

石橋のかけ方



①旧祓川橋（福島市太子堂）

2重アーチや要石の彫刻（鶴・亀）など旧信夫橋と共通点が多く、同時期・同一石工による施工が示唆される。



要石の彫刻
（↑亀・鶴→）

豪華な親柱
旧信夫橋と酷似



②松川橋（福島市松川町）

地元が費用を負担、県の技官の指導により川俣や三春の石工が主体となり建設。信夫橋のような2重アーチや豪華な高欄はないが、堅牢な造りで現在もバスの通行が可能。





②松川橋



壁石は2重アーチ構造ではない

②松川橋



地覆石が地震により下流側に突出



明治時代の記念写真



ライトアップ



灯籠流し

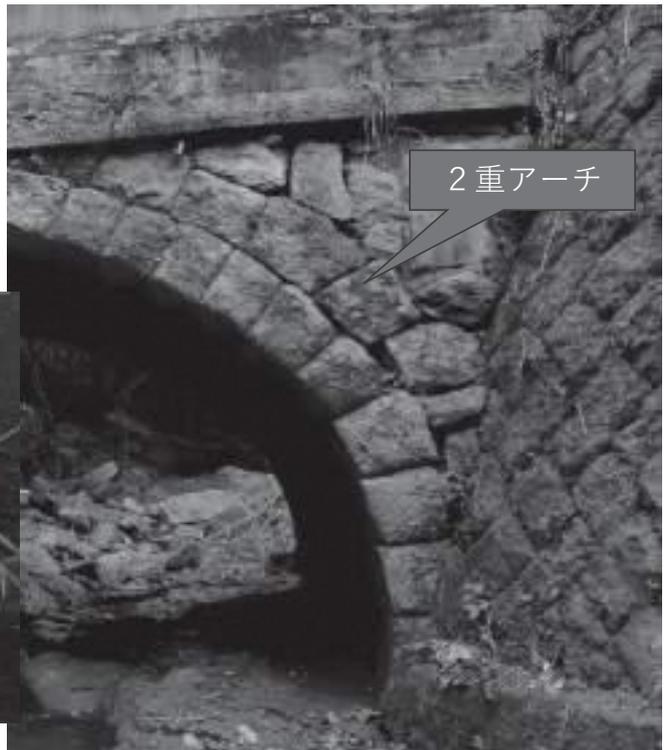
③甚念坊山2号橋（福島市渡利）

信夫橋、松川橋と同じ明治18年完成の橋。携わった石工は不明だが信夫橋と同様の二重アーチが特徴的で、高欄は撤去されているが壁石等は健全。





親柱らしき石



典型的な2重アーチ

④ 広表のめがね橋（福島市飯野町）

上下流に拡幅した跡があり元々の壁石は見えない。建設時の記録はないが現在もバスが走る現役の橋。





アーチ内部。上下流に拡幅され3つに分かれている。

⑤大桂寺の子橋（福島市飯野町）

江戸末期の高遠石工の作品。3径間の桁橋であり石アーチ橋が普及する以前の貴重な遺構。





昭和30年代の写真が
現存している。

⑥旧壁沢石橋（川俣町）

信夫橋、松川橋で活躍した布野兄弟の作品。鉄道橋になるなど数奇な運命のあと、機織神社境内に移設された。





（川俣町提供）

⑦明道橋（次郎右衛門橋）

建設年次等詳細は不明だが橋名は石工の名前。モルタルで補修されている。壁石の上部の布積みが特徴的。



⑧東根堰水路橋（伊達市保原町）

大正末期に用水開発工事で設置。面取りなど進歩した石加工技術と大正期に流行った壁石の布積が特徴。アーチ部が凝灰岩で、風化が進んでおり補修が待たれる。



建設当時の姿

（東根堰土地改良区提供）



⑨不動川水路橋（会津若松市一箕町）

建設年次不明。凝灰岩のアーチ部は風化が進んでいる。
補修と建設履歴の解明が待たれる



⑩新たに確認された石橋・若水石橋（南会津郡下郷町）

建設年次不明。凝灰岩のアーチ部は風化が進んでいる。
補修と建設履歴の解明が待たれる





↑坑口上部の壁石は石の脱落あり

↑上流左側は基礎が露出し壁石の崩壊が始まっている



第五號 南會津郡彌五島村地内字若水石橋ノ景

(福島県提供)



信夫橋南町側・上流側に突如、明治期の石積みが発見！



昔の13連めがね橋に続いていた石積みか？



石積みは明治初期と思われる貴重なもの→ぜひとも保存を！

ご清聴ありがとうございました！

■ 基調講演

演題 「近代土木遺産の技術的及び歴史的価値」

講師 知野 泰明氏（日本大学工学部准教授）

今ほどご紹介いただきました日本大学の知野でございます。このたびは「福島 of 石橋群」土木学会選奨土木遺産認定、誠にありがとうございます。皆様方のご尽力とご思いによって認定されたものでございまして、我々が推薦して認定させていただいたものとまた異なる部分がございます。ぜひとも、今後、地域の宝として、末永くまた次世代に引き継いでいただければと思ひ、誠に喜ばしい限りでございます。また、このような盛大な認定記念シンポジウムを開催くださいます、土木学会としても厚く御礼申し上げます。いろいろな認定の形がございますけれども、このように

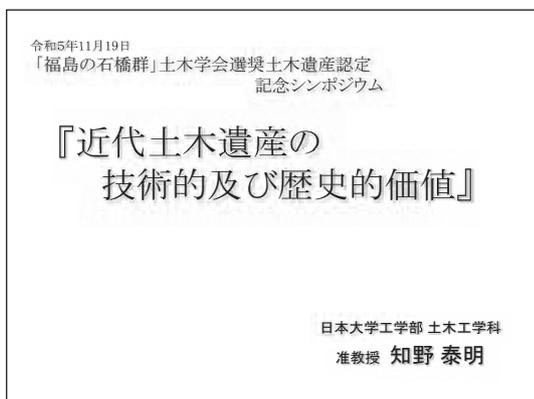
地域において大事にさせていただけるというものは幸せな選奨土木遺産でもございまして、我々としても大変うれしく思っております。誠にありがとうございました。

それでは、本日の講演をさせていただきたいと思ひます。40分ぐらいの時間になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

タイトルといたしまして「近代土木遺産の技術的及び歴史的価値」ということでスライドをご用意させていただきました。1P 最初に、文化財としての選奨土木遺産がどういうものか位置付けの話をしていただいた後、選奨土木遺産の事例の理解として東北の選奨遺産、野蒜築港と安積疏水ほか代表的なものご紹介、そして最後のほうには、特にこういう選奨土木遺産が地域にとってどういうものなのか、技術的・歴史的な理解を深めるために、新潟平野の治水の歴史とともに、そこに残されている治水の各施設がどういったものかということをご紹介させていただきたいと思ひます。

ご覧いただいておりますのは、国の指定重要文化財で碓氷峠の第三橋梁、近代の国指定の重要文化財の第1号、平成に入ってからですけれども、文化財といいますが、実は近代化遺産という観点では、平成になってようやく文化財指定がなされるようになりまして、土木の遺産といたしましては、この平成5年の碓氷の橋梁と秋田の藤倉水源地堰堤というものが最初のものになります。2P 近代化という視点で国の指定も

1
ペ
ー
ジ



2
ペ
ー
ジ



3
ペ
ー
ジ

1. 文化財指定の種類

- ・文化庁(国):重要文化財(近代化遺産としては平成5年～)登録有形文化財(平成8年～)
- ・県市町村:重要文化財
- ・土木学会:土木学会選奨土木遺産(平成12年～)

★上位の指定ほど、国からの評価が高い
土木学会は、それに該当しない土木遺産の消滅を一つでも多く救い、次世代に伝えるためにも、独自の制度を設けた

新たな時代に入ろうとしたときに、平成になってようやくそういうデータも集まりまして、こういうことが可能になり始まったというところがございます。

3P その中に、2000年になりまして、先ほどもご紹介いただきました土木学会の選奨土木遺産という制度が始まりました。これは、文化庁、県・市町村の今までの重要文化財とかいろいろございますが、土木学会の選奨土木遺産、土木の構造物・施設というものは現役の施設でもございますので、なかなか文化財として指定しにくいという面もございました。そういう点では、近代化遺産の、先ほどの重文になったものも使用が停止されている状態ではございますが、そういうものはなかなか文化財になりにくいということで、また、そのままにしておきますと現役といえども老朽化で大事なものが新たに改変されてしまうと危惧する部分がございます。そこで、土木学会としては何としてもそういったものを残していきたいという思いから、学会自身でどういものが残っているのかを調査いたしまして、それを学会として選奨土木遺産と認定して地域に大事にしていってもらうということで始まった制度でございます。**4P**

2. 土木学会選奨土木遺産とは

- ・平成12年度(2000年)創設 土木学会による土木遺産の選奨制度
- ・選奨対象: 制度開始時→幕末から第二次大戦終了までに建設された土木構造物 (近代土木遺産と呼ばれる)
その後→幕末以前も対象 基本→築50年以前 (1970(昭和45)年)
- ・土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木構造物の保存に資することが目的
- ・制度が始まるきっかけ→土木構造物に対して文化財としての価値に対する理解が乏しく、従来ある文化財指定を待っている間に貴重な土木遺産が失われる指定対象に該当しないものずら多い状況にあった
- ・選奨による期待
 - (1) 社会へのアピール (土木遺産の文化的価値の評価、社会への理解等)
 - (2) 土木技術者へのアピール (先輩技術者の仕事への敬意、将来の文化財創出への認識と責任の自覚等の喚起)
 - (3) まちづくりへの活用 (土木遺産が地域の自然や歴史・文化を中心とした地域資産の核となるものであるとの認識の喚起)
 - (4) 失われるおそれのある土木遺産の救済 (貴重な土木遺産の保護)

4ページ

相澤様からもご説明がございましたのでここは省略させていただきますが、特にこの下の赤いところ、選奨土木遺産というのは、社会へのアピール、そして土木技術者自身へのアピールといえますものも、我々自身、先輩技術者の仕事への敬意、また、将来の文化財創出への認識と責任の自覚などの喚起という目的があります。また、外向きにはまちづくりに活用してもらいたい、そして失われるおそれのある土木遺産の救済という部分がございます。そういった意味では、今回の石橋群は、この地域の自然や歴史・文化の地域資産の核となるもの、この辺のものとして残されていくのではないかと考えております。

学会のホームページにもこの辺が紹介されております。「土木学会の選奨土木遺産」と検索していただくとこのホームページにたどり着けますので、ぜひそちらで、全国でこれまでの23～24年間で認定してきたものをご覧いただければと思います。

駆け足になって恐縮ですが、まず、東北の選奨遺産として野蒜築港（宮城県）、そして安積疏水（福島県）をご紹介させていただきます。**6P**

野蒜築港というのは宮城県の仙台湾北東部にございます野蒜という場所ですけれども、そこに明治初頭に大久保利通が先導した東北の7大プロジェクトの一つとして、ここに港をつくらうという計画が起こります。また、もう一つ、安積疏水、位置的には福島県中央部にありますが、こういったところに大きな国家プロジェクトが戊辰戦争の後すぐに立ち上がります。また、大久保利通自身は七大プロジェクトとして戊辰戦争以後の「東北開発七大プロジェクト」というものを考えて

大久保利通提案の7大プロジェクト

①野蒜築港
②新潟港築港
③越後・上野瀬河開削
④大谷川・上野瀬河開削と那珂港修築
⑤阿武隈川改修
⑥阿賀野川改修
⑦印旛沼を検見川に結び東京へつなぐ水路の開削

松浦俊樹「明治の土木開拓史」p.63の図に加筆

6ページ

のびる もつこ 野蒜築港

明治9年 (1876)	同年、明治天皇の東北御巡幸の下見で大久保利通が野蒜を通ったことを切っ掛けともなり、オランダ人工師ファン・ドールンへ築港の調査と設計が委ねられる。
	9月: 宮城県石巻に赴き松島湾築港の得失を調査 (10年1月の調査と合わせて50日ほど)
明治11年	6月: 野蒜築港、工事開始

7ページ